

令和8年度広島県河川道路美化活動保険契約に係る仕様書

広島県土木建築局道路河川管理課

1 目的

県内の河川又は道路において、散乱ゴミの清掃、堆砂又は汚泥などの除去、植栽若しくは除草及び枯れ枝等の伐採（以下「美化活動」という。）に参加する者がその活動中に生じた事故によって傷害を受けた場合及び活動中に第三者に対して人的・物的被害を与えた場合の救済措置を講じる。

2 保険契約者

この保険の契約者は広島県とし、保険料は広島県が負担する。

3 保険の対象者（被保険者）

この保険の対象者は、県内の河川又は道路において組織的かつ継続的に美化活動を行うことを目的とする団体で、広島県河川道路美化活動保険制度要綱第6項の規定により知事に届け出て認定を受けたもの（以下「認定団体」という。）の構成員とする。

4 保険金の支払対象となる事故

次の各号に該当するものに限り、保険金の支払対象とする。

- (1) 認定団体の管理下における、美化活動中の事故により被った傷害
- (2) 認定団体の管理下における、美化活動中の行為で、故意又は重大な過失なくして他人に与えた人身傷害又は財物損害

5 保険の内容

- (1) 保険の種類 普通傷害保険・賠償責任保険
- (2) 保険期間 令和8年4月16日0時から令和9年4月15日24時まで
- (3) 契約方式 無記名式年間包括契約（確定精算省略特約付き）
- (4) 保険対象人数 237,996名
- (5) 保険金の額

傷 害

種 類	補 償 額
死亡保険金	傷害のため事故の日から180日以内に死亡したとき 400万円
後遺障害保険金	傷害のため事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき 障害の程度に応じ12万円から400万円
入院保険金	傷害のため入院したとき 事故の日から180日を限度とし 入院日数1日につき3,500円
通院保険金	傷害のため医師の治療を受けたとき 事故の日から180日以内において90日を限度とし 1日につき2,200円

賠償責任

種 類	補 償 額
人身賠償	美化活動中に他人に対し傷害を与えた場合 傷害者1名につき3,000万円 1事故につき3,000万円を限度
対物賠償	美化活動によって他人の財物を損傷させたとき 1事故につき200万円を限度

(6) 契約条件

- ア 保険の対象者は、前年9月末日時点の3の保険の対象者（被保険者）とし、その保険対象人数は5（4）のとおりとする。
- イ 保険料は、上記アの保険対象人数を基礎数字として算出し、人数の変動に伴う確定精算は行わないこととする。
- ウ 5（5）の保険金の額は、人身事故については1事故につき1名ごとに3,000万円、物損事故については1事故につき200万円を限度とする。
- エ 傷害事故の保険金は、生命保険・加害者からの賠償金などとは関係なく支払うものとし、対人・対物事故はいずれも1事故につき、免責（自己負担）0円とする。
- オ 草刈機及びチェーンソーを使用した美化活動も保険の対象とする。
- カ 美化活動が起因とされる熱中症も保険の対象とする。
- キ 美化活動（自宅から活動場所までの合理的な経路を含む）において、当該活動が起因と判断される傷害について、次の事項も含め保険の対象とする。
 - ・被保険者の自動車事故が起因して、本人又は他の被保険者が傷害を受けた場合及び他人の自動車事故が起因して被保険者が傷害を受けた場合。
- ク 被保険者間の損害賠償責任についても対象とする。
- ケ この契約による事務処理にあたって、個人情報を取り扱う場合には、県と同様の安全管理措置を講じなければならない。また、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）の規定並びに「個人情報取扱特記事項」及び「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守しなければならない。

なお、保護法の規定に違反した場合には、個人情報取扱事業者としての処罰だけでなく、同法第176条及び第180条の規定に基づき、処罰される場合がある。

6 保険金の請求及び支払

事務取扱については広島県河川道路美化活動保険制度要綱及び広島県河川道路美化活動保険事務取扱要綱による。

- (1) 認定団体の代表者は、請求のあった者等から次の書類を提出させ、保険会社へ送付するものとする。
 - 傷 害
 - ア 保険金請求書
 - イ 診断書
 - ウ その他保険会社が必要とする書類
 - 賠償責任
 - ア 被害額を証する書面等
 - イ その他保険会社が必要とする書類
- (2) 保険金は、原則として保険会社が、直接被害者（傷害保険金）又は加害者（賠償責任保険）の指定する金融機関の口座へ払い込むものとする。
- (3) 保険会社は、保険金を支払ったときは、その旨を知事に通知するものとする。